

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	本松 慎一郎
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年12月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ラクス
証券コード	3923
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	本松 慎一郎
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ラクス 戦略企画部 IR課長 石沢裕行
電話番号	03-6683-3663

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年12月9日
訂正箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生年月日を非縦覧に変更 ・ 保有株券等の取得資金の記載 ・ 当該株券等に関する担保契約等重要な契約の記載

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、みずほ証券株式会社に対し、上場日(当日含む)から90日後の平成28年3月7日までの間、事前の書面による同意なしには株式の売却等（ただし、自己の株式の取得に応じた本件株式の売却または譲渡の場合、発行会社以外の者による発行会社の株券等の公開買付けへ応募する場合及び売却価格が本件募集の募集価格の1.5倍以上であって、取引所金融商品市場における初値が形成された後にみずほ証券を通して行う取引所金融商品市場における売却を除く）は行わない旨、合意した書面を平成27年11月4日に提出しております。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	17,252
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	17,252